シャープ株式会社

証券コード 6753

SHARP

第121期定時株主総会
招集ご通知

日時

平成27年6月23日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前8時45分）

場所

大阪市西区新町1丁目14番15号
オリックス劇場
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

決議事項

第1号議案　定款一部変更の件
第2号議案　第三者割当による募集株式（Ａ種種類株式及びＢ種種類株式）発行の件
第3号議案　資本金及び資本準備金の額の減少の件
第4号議案　剰余金の処分の件
第5号議案　取締役13名選任の件
第6号議案　監査役 3 名選任の件

目次

第121期定時株主総会招集ご通知 … 1
株主総会参考書類 …… 5
（第1号議案及び第2号議案については、別冊となっております。）
【添付書類】
事業報告 …… 15
連結計算書類 …… 35
計算書類 …… 39
監査報告 …… 43

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

証券コード　6753
平成27年６月1日

株　主　各　位

大阪市阿倍野区長池町22番22号
シャープ株式会社
取締役社長　髙　橋　興　三

第121期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
さて、当社第121期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使いただけますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成27年６月22日（月曜日）午後５時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日　　時　平成27年６月23日（火曜日）午前10時

2. 場　　所　大阪市西区新町１丁目14番15号
オリックス劇場

3. 目的事項

報告事項

１．第121期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第121期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　第三者割当による募集株式（Ａ種種類株式及びＢ種種類株式）発行の件
第３号議案　資本金及び資本準備金の額の減少の件
第４号議案　剰余金の処分の件
第５号議案　取締役13名選任の件
第６号議案　監査役３名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

⑴ 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱います。

⑵ インターネット等による方法で複数回数、又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使といたします。

⑶ 上記のほか、議決権の行使に関する事項は３頁から４頁をご参照ください。

以　上

○開会時刻（午前10時）直前は受付の混雑が予想されますので、お早目にご来場ください。
（受付開始 午前８時45分）

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

○次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sharp.co.jp/corporate/ir/event/shareholder_meeting/）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

なお、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

○株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載してお知らせいたします。

○決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、上記の当社ウェブサイトに掲載いたします。あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権行使は、株主の皆様の重要な権利です。株主総会参考書類をご検討いただき、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

平成27年6月23日（火曜日）
午前10時

書面により議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご返送ください。
※議決権行使書のご記入方法については、下記をご参照ください。

行使期限

平成27年6月22日（月曜日）
午後5時到着分まで

インターネットにより議決権を行使される場合

当社指定の議決権行使ウェブサイト（http://www.it-soukai.com）にアクセスいただき、議案に対する賛否をご入力ください。
※詳細については次頁をご参照ください。
なお、当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

行使期限

平成27年6月22日（月曜日）
午後5時まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

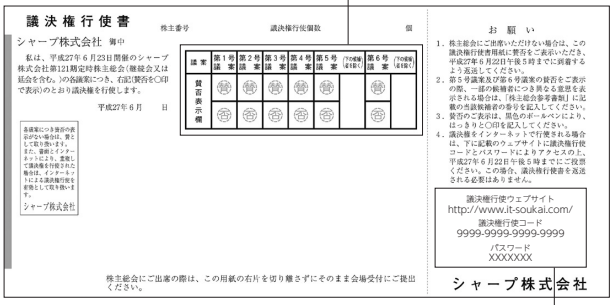
議決権行使書　株主番号　議決権行使個数　個

シャープ株式会社　殿

私は、平成27年6月23日開催のシャープ株式会社第121期定時株主総会（継続会又は延会を含む。）の各議案につき、右記賛否を○印で表示のとおり議決権を行使します。

平成27年6月　日

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案	第5号議案	（7名候補者を除く）	第6号議案	（7名候補者を除く）
賛否表示欄	賛 否	賛 否	賛 否	賛 否	賛 否		賛 否	

各議案にて賛否の表示がない場合は、賛として取り扱います。
また、書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効として取り扱います。

シャープ株式会社

お願い

1. 株主総会にご出席いただけない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月22日午後5時までに到着するよう返送してください。
2. 第5号議案及び第6号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号を記入してください。
3. 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印を記入してください。
4. 議決権をインターネットで行使される場合は、下に記載のウェブサイトに議決権行使コードとパスワードによりアクセスの上、平成27年6月22日午後5時までにご投票ください。この場合、議決権行使書を返送される必要はありません。

議決権行使ウェブサイト
http://www.it-soukai.com/
議決権行使コード
9999-9999-9999-9999
パスワード
XXXXXXX

株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずにそのまま会場受付にご提出ください。

シャープ株式会社

インターネットによる議決権行使に必要となる、議決権行使コードとパスワードが記載されています。

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案～第4号議案

賛成の場合 ――「賛」の欄に○印
否認する場合 ――「否」の欄に○印

第5号議案・第6号議案

全員賛成の場合 ――「賛」の欄に○印
全員否認する場合 ――「否」の欄に○印
一部の候補者を否認する場合 ―「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

1．インターネットによる議決権行使について

1）書面による議決権行使に代えて、パソコン又は携帯電話により当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の株主様は、同封の議決権行使書用紙右下に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードをご変更いただく必要があります。

当社指定のURL：http://www.it-soukai.com

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して、次の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトにアクセスすることが可能です。なお、操作方法の詳細はお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

2）議決権行使コード及びパスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は、本総会に関してのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コード及びパスワードを発行いたします。

3）インターネットに関する費用（プロバイダ接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

（ご注意）

・パスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。なお、当社から株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

・パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

・議決権行使ウェブサイトは、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2．お問い合わせ先について

インターネットによる議決権行使についてご不明な点は、株主名簿管理人 **みずほ信託銀行 証券代行部** までお問い合わせください。

1）議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル　0120-768-524（土日休日を除く　午前９時～午後９時）

2）上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル　0120-288-324（土日休日を除く　午前９時～午後５時）

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

議案の内容につきましては、同封の株主総会参考書類別冊１頁から36頁に記載のとおりであります。

第２号議案　第三者割当による募集株式（Ａ種種類株式及びＢ種種類株式）発行の件

議案の内容につきましては、同封の株主総会参考書類別冊37頁から43頁に記載のとおりであります。

第３号議案　資本金及び資本準備金の額の減少の件

当社は、第２号議案に記載のとおりＡ種種類株式及びＢ種種類株式を発行し、合計225,000,000,000円の資本増強を計画する一方で、平成27年３月期においては224,037,861,290円の繰越利益剰余金の欠損を計上するに至っております。

この欠損を填補し、早期に財務体質の健全化を図るとともに、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、会社法第447条第１項及び会社法第448条第１項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、「その他資本剰余金」に振り替えたいと存じます。

本件は、当社貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目の振替処理でありますので、純資産額に変動を生じるものでなく、また株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

なお、本議案に係る資本金及び資本準備金の額の減少については、第２号議案の募集株式の発行により資本金及び資本準備金の額がそれぞれ112,500,000,000円増加することを条件といたします。

⑴　減少する資本金の額

募集株式発行後の資本金の額234,384,726,500円のうち233,884,726,500円を減少して、減少する資本金の額の全額を、「その他資本剰余金」に振り替えたいと存じます。

⑵　減少する資本準備金の額

募集株式発行後の資本準備金の額196,884,726,500円のうち196,759,726,500円を減少して、減少する資本準備金の額の全額を、「その他資本剰余金」に振り替えたいと存じます。

⑶　効力発生日

平成27年６月30日

第４号議案　剰余金の処分の件

会社法第452条の規定に基づき、第３号議案による振替計上後のその他資本剰余金442,205,030,073円のうち219,780,861,290円を取り崩し、「繰越利益剰余金」に振り替えることにより、欠損を填補することといたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、第３号議案が原案どおり承認可決され、資本金及び資本準備金の額の減少の効力が発生することを条件といたします。

⑴　減少する剰余金の項目及びその額
　　その他資本剰余金　219,780,861,290円

⑵　増加する剰余金の項目及びその額
　　繰越利益剰余金　　219,780,861,290円

⑶　効力発生日
　　平成27年6月30日

第５号議案　取締役13名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期が満了し、大西徹夫、方志教和、中山藤一の３氏は退任となります。

つきましては、第２号議案のＢ種種類株式の引受契約を締結しておりますジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合の指名する社外取締役２名の増員を含む取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおり（※印は新任の取締役候補者）であります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	 髙橋興三（たかはしこうぞう） （昭和29年８月20日生）	昭和55年４月　当社入社 平成20年９月　同　執行役員 平成22年４月　同　常務執行役員 平成24年４月　同　副社長執行役員 平成24年６月　同　代表取締役兼副社長執行役員 平成25年６月　同　代表取締役社長、現在に至る。	26,712株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	 みずしましげあき 水嶋繁光 （昭和30年３月６日生）	昭和55年４月　当社入社 平成17年６月　同　取締役ＡＶＣ液晶事業本部長 平成20年４月　同　常務取締役研究開発本部長 平成20年６月　同　常務執行役員研究開発本部長 平成24年４月　同　副社長執行役員技術担当兼オンリーワン商品・デザイン本部長 平成24年６月　同　代表取締役兼副社長執行役員技術担当兼オンリーワン商品・デザイン本部長 平成27年６月　同　代表取締役兼副社長執行役員社長補佐、現在に至る。	30,983株
3	 はしもとよしひろ 橋本仁宏 （昭和31年12月19日生）	昭和54年４月　株式会社三和銀行入行 平成17年５月　株式会社ＵＦＪ銀行執行役員人事部副部長 平成18年１月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行執行役員シンジケーション部長 平成21年６月　三菱ＵＦＪキャピタル株式会社代表取締役副社長 平成23年６月　同　代表取締役社長（平成25年６月退任） 平成25年６月　当社取締役兼常務執行役員コーポレート統括本部副本部長兼経営管理担当 平成27年６月　同　取締役兼常務執行役員経営管理本部長、現在に至る。	0株
4	 いとうゆみこ 伊藤ゆみ子 （昭和34年３月13日生）	昭和59年４月　衆議院法制局参事 昭和62年４月　最高裁判所司法研修所司法修習生 平成元年４月　弁護士登録、坂和総合法律事務所入所 平成３年７月　田辺総合法律事務所入所 平成13年４月　ジーイー横河メディカルシステム株式会社法務・特許室長 平成16年４月　日本アイ・ビー・エム株式会社法務・知的財産スタッフ・カウンセル 平成19年３月　日本マイクロソフト株式会社執行役法務・政策企画統括本部長 平成25年４月　当社入社 執行役員コーポレート統括本部法務担当 平成25年６月　同　取締役兼執行役員コーポレート統括本部法務担当 平成26年４月　同　取締役兼常務執行役員コーポレート統括本部法務担当 平成27年６月　同　取締役兼常務執行役員法務担当、現在に至る。	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	 橋本明博（はしもと あきひろ） (昭和35年２月18日生)	昭和58年４月　株式会社富士銀行入行 平成17年２月　株式会社みずほコーポレート銀行営業第２部次長 平成20年７月　同　米州プロダクツ営業部長 平成22年４月　同　執行役員米州プロダクツ営業部長 平成24年４月　株式会社みずほ銀行常務執行役員営業店担当役員（平成25年７月まで） 平成25年４月　株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員営業担当役員 平成25年７月　株式会社みずほ銀行常務執行役員営業担当役員（株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行が合併し、株式会社みずほ銀行として発足） 平成26年４月　同　理事 平成26年５月　当社入社 コーポレート統括本部理事 平成26年６月　同　取締役兼常務執行役員コーポレート統括本部副本部長兼経営戦略担当 平成27年６月　同　取締役兼常務執行役員経営企画本部長、現在に至る。	0株
6	社外取締役候補者 加藤誠（かとう まこと） (昭和15年12月13日生)	平成７年６月　伊藤忠商事株式会社取締役 平成９年４月　同　常務取締役 平成10年４月　同　代表取締役専務取締役 平成13年４月　同　代表取締役副社長 平成18年４月　同　取締役副会長 平成19年６月　同　相談役（平成22年７月退任） 平成23年６月　当社取締役、現在に至る。	22,731株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	社外取締役候補者 大八木　成　男（おおやぎ　しげお） (昭和22年５月17日生)	平成11年６月　帝人株式会社執行役員医薬事業本部東京支店長 平成13年６月　同　常務執行役員医薬営業部門長補佐（企画担当） 平成14年６月　同　専務執行役員医薬事業本部長 平成15年10月　帝人ファーマ株式会社代表取締役社長 平成17年６月　帝人株式会社常務取締役 平成18年６月　同　専務取締役 平成20年６月　同　代表取締役社長ＣＥＯ 平成26年４月　同　取締役会長、現在に至る。 平成26年６月　当社取締役、現在に至る。 （重要な兼職の状況） 帝人株式会社 取締役会長 ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社リクルートホールディングス 社外取締役	0株
8	社外取締役候補者 北　田　幹　直（きた　だ　みき　なお） (昭和27年１月29日生)	昭和51年４月　検事任官（東京地方検察庁） 昭和62年７月　在米日本大使館一等書記官 平成９年４月　法務省刑事局国際課長 平成14年４月　外務省大臣官房監察査察官 平成20年７月　千葉地方検察庁検事正 平成21年１月　公安調査庁長官 平成22年12月　札幌高等検察庁検事長 平成24年１月　大阪高等検察庁検事長（平成26年１月退官） 平成26年３月　弁護士登録、森・濱田松本法律事務所入所（客員弁護士）、現在に至る。 平成26年６月　当社取締役、現在に至る。 （重要な兼職の状況） 王子ホールディングス株式会社 社外監査役 アスクル株式会社 社外監査役	0株
9	 ※ 長谷川　祥　典（はせがわ　よしすけ） (昭和30年４月19日生)	昭和55年４月　当社入社 平成17年６月　同　取締役通信システム事業本部長 平成19年４月　同　常務取締役通信システム事業本部長 平成20年６月　同　常務執行役員通信システム事業本部長 平成21年４月　同　常務執行役員モバイル液晶事業本部長 平成22年４月　同　常務執行役員液晶事業統轄兼液晶事業本部長 平成25年４月　同　常務執行役員通信システム事業統轄兼通信システム事業本部長 平成27年６月　同　専務執行役員コンシューマーエレクトロニクス事業統轄、現在に至る。	41,712株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	 ※ 半田（はんだ） 力（つとむ） (昭和29年９月10日生)	昭和53年４月　通商産業省入省 平成６年５月　同　産業政策局取引信用室長 平成９年10月　在ドイツ日本大使館参事官 平成13年１月　経済産業省製造産業局鉄鋼課長 平成16年６月　同　消費経済部長 平成17年９月　独立行政法人中小企業基盤整備機構総務・企画担当筆頭理事 平成19年７月　経済産業省大臣官房付辞職 社団法人電子情報技術産業協会専務理事 平成23年４月　一般社団法人電子情報技術産業協会代表理事専務理事 平成26年８月　当社入社 執行役員東京支社長 平成27年６月　同　常務執行役員東京支社長、現在に至る。	11,000株
11	 ※ 榊原（さかきばら） 聡（さとし） (昭和33年10月８日生)	昭和56年４月　当社入社 平成23年１月　同　ＡＶシステム事業本部副本部長兼管理統轄兼経理部長 平成24年６月　同　経理本部副本部長兼戦略企画統轄 平成25年１月　同　執行役員経理本部長 平成25年４月　同　執行役員コーポレート統括本部経理・コスト構造改革担当 平成27年６月　同　執行役員経営管理本部経理・コスト構造改革担当、現在に至る。	3,632株
12	社外取締役候補者 ※ 住田（すみた） 昌弘（まさひろ） (昭和27年１月19日生)	昭和54年４月　弁護士登録 平成７年４月　センチュリー法律事務所設立 代表パートナー、現在に至る。 平成14年９月　株式会社整理回収機構常務執行役員 平成22年９月　ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社取締役会長、現在に至る。 （重要な兼職の状況） ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社取締役会長	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
13	社外取締役候補者 ※ 齋藤進一（さいとう しんいち） （昭和24年１月16日生）	昭和46年４月　丸紅飯田株式会社（現 丸紅株式会社）入社 平成15年１月　アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・フィナンシャル・サービス株式会社入社 平成18年７月　アーンスト・アンド・ヤング・トランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社代表取締役 平成21年７月　同　代表取締役ＣＥＯ 平成25年５月　ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社代表取締役社長、現在に至る。 （重要な兼職の状況） ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社代表取締役社長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 社外監査役 三井住友信託銀行株式会社 社外監査役（平成27年６月退任予定） ユニチカ株式会社 社外取締役（平成27年６月退任予定）	0株

（注）１．住田昌弘氏は、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社取締役会長を、また、齋藤進一氏は、同社代表取締役社長を兼任しており、同社を無限責任組合員とするジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合は、当社との間でＢ種種類株式の引受契約を締結しております。その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

２．候補者が所有する当社株式の数には、持株会における持分を含んでおります。

３．加藤　誠、大八木成男、北田幹直、住田昌弘、齋藤進一の５氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。

（社外取締役候補者に関する記載事項）

加藤　誠候補者

同氏は、長年にわたり総合商社の業務及び経営に携わってこられた経験を活かした幅広い見地から、独立した立場で当社取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督など社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけることから、社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、当社の取引先である伊藤忠商事株式会社の出身者ですが、同社との取引金額は僅少（両社の売上高に対する比率はともに１％未満）であり、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないと判断しております。

同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は４年であります。

大八木成男候補者

同氏は、長年にわたる製造会社の経営者としての経験を活かした幅広い見地から、独立した立場で当社取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督など社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけることから、社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏が取締役会長を務める帝人株式会社と当社との間には仕入取引がありますが、取引金額は僅少（両社の売上高に対する比率はともに１％未満）であり、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないと判断しております。

同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は１年であります。

北田幹直候補者

同氏は、法曹界での要職を歴任された経験を活かした、専門的かつ客観的な視点に基づき、独立した立場で当社取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督など社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけることから、社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、森・濱田松本法律事務所に所属しておりますが、同事務所と当社との間には顧問契約はありません。
同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は１年であります。

住田昌弘候補者
同氏は、弁護士として、また、会社経営に携わってこられた経験を活かした、専門的かつ幅広い見地から、当社取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督など社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけることから、社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

齋藤進一候補者
同氏は、長年にわたり会社経営に携わってこられた経験を活かした幅広い見地から、当社取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督など社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけることから、社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

4．当社は、加藤　誠、大八木成男、北田幹直の３氏との間で、法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しており、本総会において３氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。また、住田昌弘、齋藤進一の両氏が、本総会において選任された場合は、両氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

5．当社は、加藤　誠、大八木成男、北田幹直の３氏を当社が上場している東京証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、同証券取引所に対して届け出ております。本総会において３氏の再任が承認された場合、独立役員としての届け出を継続する予定です。

第６号議案　監査役３名選任の件

監査役　上田準三、奥村萬壽雄の両氏は、本総会終結の時をもって任期が満了し、上田準三氏は退任となります。また、監査役　平山信次氏は本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、これに伴い、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおり（※印は新任の監査役候補者）であります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	社外監査役候補者 奥村萬壽雄（おくむら ますお） （昭和22年11月８日生）	平成13年５月　大阪府警察本部長 平成14年８月　警察庁警備局長 平成16年１月　警視総監 平成18年３月　財団法人（現 一般財団法人）全日本交通安全協会理事長（平成25年６月退任） 平成23年６月　当社監査役、現在に至る。 平成25年６月　公益財団法人日本道路交通情報センター理事長、現在に至る。 （重要な兼職の状況） 公益財団法人日本道路交通情報センター 理事長 株式会社テレビ朝日ホールディングス 社外監査役 丸一鋼管株式会社 社外監査役	18,877株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	 ※ 藤井修造（ふじい しゅうぞう） （昭和32年６月４日生）	昭和55年４月　株式会社富士銀行入行 平成14年４月　株式会社みずほ銀行成城支店長 平成21年４月　同　執行役員難波支店長 平成23年６月　みずほインベスターズ証券株式会社取締役副社長 平成25年１月　みずほ証券株式会社常務取締役兼常務執行役員ＩＢ業務推進グループ長、銀行・信託連携推進部担当 平成25年４月　株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員事業法人ユニット副担当役員 みずほ証券株式会社常務執行役員国内営業部門副部門長ＩＢ業務推進グループ長、銀行・信託連携推進部担当 平成27年４月　みずほ証券株式会社理事 平成27年６月　当社入社 経営企画本部理事、現在に至る。	0株
3	社外監査役候補者 ※ 須田徹（すだ とおる） （昭和21年９月２日生）	昭和44年４月　等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 昭和47年４月　公認会計士登録 平成２年６月　勝島敏明税理士事務所パートナー 平成８年２月　税理士登録 平成14年５月　税理士法人トーマツ理事長 平成21年２月　須田徹公認会計士・税理士事務所設立、現在に至る。	36,000株

（注）１．候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
２．候補者が所有する当社株式の数には、持株会における持分を含んでおります。
３．奥村萬壽雄、須田　徹の両氏は、会社法施行規則第２条第３項第８号に定める社外監査役候補者であります。
（社外監査役候補者に関する記載事項）
奥村萬壽雄候補者
同氏は、警察関係での要職を歴任された経験を活かした客観的な視点に基づき、独立した立場で取締役の職務執行の適法性、適正性を監査いただけることから、社外監査役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。
同氏が当社の社外監査役に就任してからの年数は４年であります。

須田　徹候補者

同氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験を活かした、専門的かつ客観的な視点に基づき、独立した立場で取締役の職務執行の適法性、適正性を監査いただけることから、社外監査役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

4．当社は、奥村萬壽雄氏との間で、法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しており、本総会において同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。また、藤井修造、須田　徹の両氏が、本総会において選任された場合は、両氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、藤井修造氏との当該契約締結は、第１号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件といたします。

5．当社は、奥村萬壽雄氏を当社が上場している東京証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、同証券取引所に対して届け出ております。本総会において同氏の再任が承認された場合、独立役員としての届け出を継続する予定です。また、須田　徹氏についても、独立役員に指定し、届け出を行う予定であります。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益に改善の動きが見られ、個人消費も総じて底堅く推移するなど、緩やかな回復基調を辿りました。また、海外も、中国で成長鈍化が見られたものの、米国経済は安定的に回復し、ユーロ圏でも持ち直しの動きが続くなど、総じて底堅く推移しました。

こうした中、当社グループでは、スマートフォン「AQUOS CRYSTAL X」やヘルシオお茶プレッソ、IGZO液晶ディスプレイ注1をはじめ、顧客ニーズを捉えた独自商品・特長デバイスの創出と販売強化に努めました。さらには、「再生と成長」の実現に向け、「2013～2015年度 中期経営計画」に基づき、欧州における事業構造改革や全社に亘るコストダウン、総経費の徹底削減などに総力をあげ、取り組んできました。

しかし、当連結会計年度の業績は、液晶テレビやエネルギーソリューションの販売減少、中小型液晶の価格下落の影響などから、売上高が2兆7,862億円（前年度比4.8％減）となりました。一方、利益については、誠に遺憾ながら、ソーラーパネルの原材料（ポリシリコン）に係る買付契約評価引当金注2の計上や、液晶のたな卸資産評価減を行ったことなどから、営業損益が480億円の損失（前年度は1,085億円の営業利益）、経常損益が965億円の損失（前年度は532億円の経常利益）となり、液晶工場や堺太陽電池工場等の減損損失1,040億円、欧州等における事業構造改革費用212億円、欧州太陽電池事業に係る解決金143億円を計上したことなどから、当期純損益が2,223億円の損失（前年度は115億円の当期純利益）となりました。

なお、年間配当金につきましては、当期純損失の計上となり、個別決算において繰越利益剰余金が欠損の状況であることから、無配とさせていただきました。株主の皆様には、誠に申し訳なく深くお詫び申しあげます。

各部門別の状況は、概ね次のとおりです。

プロダクトビジネス

デジタル情報家電では、液晶テレビや携帯電話の販売が減少したことから、売上高が前年度比8.6％減の6,703億円となりました。

健康・環境では、エアコンなどの販売が減少し、売上高が前年度比3.6％減の3,150億円となりました。

エネルギーソリューションは、太陽電池の販売が減少したことから、売上高が前年度比38.3％減の2,708億円となりました。
一方、ビジネスソリューションについては、海外で複合機の販売が伸長したことから、売上高は前年度比6.7％増の3,403億円となりました。
これらの結果、プロダクトビジネス部門の売上高は、前年度比12.2％減の1兆5,965億円となりました。

デバイスビジネス

液晶では、スマートフォンやタブレット端末向けなどの中小型液晶が伸長したものの、大型液晶の販売が減少したことから、売上高は前年度比5.1％減の7,729億円となりました。
また、電子デバイスでは、LEDなどの販売が減少したものの、カメラモジュールが伸長したことなどから、売上高は前年度比41.6％増の4,167億円となりました。
これらの結果、デバイスビジネス部門の売上高は、前年度比7.3％増の1兆1,897億円となりました。

（注）1．IGZO液晶ディスプレイ：株式会社半導体エネルギー研究所との共同開発により量産化。
2．詳細につきましては、平成27年５月14日公表の「買付契約評価引当金の計上に関するお知らせ」をご覧ください。
http://www.sharp.co.jp/corporate/ir/pdf/2015/150514-2.pdf

（部門別売上高）

部門		金額	構成比	前年度比
	デジタル情報家電	6,703 億円	24.1 %	91.4 %
	健康・環境	3,150	11.3	96.4
	エネルギーソリューション	2,708	9.7	61.7
	ビジネスソリューション	3,403	12.2	106.7
プロダクトビジネス		15,965	57.3	87.8
	液晶	7,729	27.7	94.9
	電子デバイス	4,167	15.0	141.6
デバイスビジネス		11,897	42.7	107.3
合計		27,862	100.0	95.2

（注）記載金額は、外部顧客に対する売上高であり、億円未満を切り捨てて表示しております。

⑵　設備投資の状況

スマートフォンやタブレット端末をはじめとするモバイル端末向け液晶の旺盛な需要に対応するため、中小型液晶ラインをはじめ総額627億円の設備投資を行いました。

⑶　資金調達の状況

運転資金の安定性を確保するため、株式会社みずほ銀行及び株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン（総額5,100億円）の契約を継続しております。

⑷　対処すべき課題

今後の見通しでありますが、国内経済は、雇用並びに所得環境の改善に加え、原油価格の下落や各種経済対策による下支え効果も見込まれることから、底堅い回復が続くと思われます。海外は、米国の金融政策や中国経済の先行き、原油をはじめとする資源価格やギリシャ・中東情勢の動向などに留意する必要はありますが、全体としては、引き続き緩やかな回復が期待されます。

当社グループは、平成25年３月期まで２期連続で多額の営業損失・当期純損失を計上し、重要な営業キャッシュ・フローのマイナスとなるなど、財務基盤が脆弱化しました。

このような事態を受け、弱体化した経営体質を改善し「再生と成長」を実現するため、平成25年５月に「2013～2015年度 中期経営計画」を発表し、『「勝てる市場・分野」へ経営資源をシフト』など３つの基本戦略に全社をあげて取り組んできました。その結果、業績面では、平成26年３月期においては連結当期純利益115億円を計上して黒字化を達成しました。また、資金面では金融機関からのシンジケートローン契約などの継続的支援により期限到来の社債償還を終え、加えて、公募増資や第三者割当増資による新株の発行など、資金の確保と財務基盤の強化を図りました。

しかしながら、平成27年３月期は、米州の液晶テレビやエネルギーソリューションの事業環境悪化に対する対応不足、中小型液晶の市場変化の見誤りと価格下落への対応力・営業力不足などにより、大幅な赤字を計上するに至りました。これら業績悪化の要因は、①変化への機敏な対応力の弱さ、②成長事業の立ち上げ遅れ、③コスト競争力の低下、④ガバナンス・経営管理力の不足にあったと認識しています。また、買付契約評価引当金の計上に伴う損失、減損損失、事業構造改革費用など経営体質改善に向けた処理を行ったことから、再び多額の営業損失、当期純損失を計上し、中期経営計画の達成が困難な状況となりました。

当社グループはこの状況を克服し「抜本的構造改革の断行による安定的収益基盤の構築」を図る企業戦略として、平成28年３月期から平成30年３月期を対象とする新たな「2015～2017年度 中期経営計画[注]」を策定し、①事業ポートフォリオの再構築、②固定費削減の断行、③組織・ガバナンスの再編・強化の３つの重点戦略を着実に実行し、安定的収益基盤の構築を図ってまいります。

当社グループは、新たな中期経営計画の着実な実行により、安定した経営基盤の早期確立に取り組む所存です。

また、これら新たな中期経営計画の遂行を前提に、株式会社みずほ銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行に対して、総額2,000億円の優先株式（種類株式）を発行し、毀損した資本を増強するとともに、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社が運用するジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合に対して250億円の優先株式を発行し、投資資金を調達する予定としております。

これら優先株式については、いずれも平成27年５月14日付で優先株式の引受契約書を締結済であります。この発行には、平成27年6月開催の第121期定時株主総会での議案（定款変更、種類株式発行、資本金等の額の減少）の承認や金融機関等調整に関する同意書の取得が条件となっておりますが、当該承認及び同意の対象はいずれも合理性が高いものと考えており、従前同様にこれらを含む関係者から当社の取り組みについての理解を得つつ、当社資本の増強と中期経営計画を遂行できるよう着実に進めてまいります。

なお、連結純資産が著しく減少し、シンジケートローン契約の財務制限条項に抵触する水準となったことや当該シンジケートローン契約の契約期限が平成28年３月末であることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。しかしながら、主たる金融機関からは財務制限条項に抵触しているものの、期限の利益を喪失させることは検討していない旨や、シンジケートローン契約の期限切れについても、優先株式引受の完了を条件に新たな中期経営計画中の支援継続の内諾を得られており、これらにより、資金不足となるリスクを回避するとともに、継続的な支援のもと、新たな中期経営計画の具体的な対応策を実施することから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められません。

（注）詳細につきましては、平成27年５月14日公表の「2015～2017年度 中期経営計画の策定に関するお知らせ」をご覧ください。
http://www.sharp.co.jp/corporate/ir/pdf/2015/150514-3.pdf

⑸ 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分＼年度	平成23年度 (第118期) (平成23年4月1日 ～平成24年3月31日)	平成24年度 (第119期) (平成24年4月1日 ～平成25年3月31日)	平成25年度 (第120期) (平成25年4月1日 ～平成26年3月31日)	平成26年度 (第121期) (平成26年4月1日 ～平成27年3月31日)
売上高(百万円)	2,455,850	2,478,586	2,927,186	2,786,256
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	△65,437	△206,488	53,277	△96,526
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△376,076	△545,347	11,559	△222,347
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)	△341.78	△489.83	8.09	△131.51
総資産(百万円)	2,614,135	2,087,763	2,181,680	1,961,909
純資産(百万円)	645,120	134,837	207,173	44,515
1株当たり純資産額(円)	568.83	106.90	115.43	17.84

②当社の財産及び損益の状況の推移

区分＼年度	平成23年度 (第118期) (平成23年4月1日 ～平成24年3月31日)	平成24年度 (第119期) (平成24年4月1日 ～平成25年3月31日)	平成25年度 (第120期) (平成25年4月1日 ～平成26年3月31日)	平成26年度 (第121期) (平成26年4月1日 ～平成27年3月31日)
売上高(百万円)	1,873,629	1,787,116	2,039,924	2,157,508
経常損失(△)(百万円)	△91,774	△234,089	△11,280	△115,595
当期純損失(△)(百万円)	△359,846	△529,881	△16,547	△203,064
1株当たり当期純損失(△)(円)	△327.03	△475.93	△11.58	△120.10
総資産(百万円)	2,296,471	1,674,268	1,772,400	1,565,015
純資産(百万円)	578,888	64,728	193,411	△5,980
1株当たり純資産額(円)	526.10	55.50	114.39	△3.53

⑹ **主要な事業内容**（平成27年３月31日現在）

当社グループは、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売を主な事業としており、部門別の主要製品は、次のとおりであります。

部門		主要製品
プロダクトビジネス	デジタル情報家電	液晶カラーテレビ、カラーテレビ、プロジェクター、ブルーレイディスクレコーダー、携帯電話機、タブレット端末、電子辞書、電卓、ファクシミリ、電話機等
	健康・環境	冷蔵庫、過熱水蒸気オーブン、電子レンジ、小型調理機器、エアコン、洗濯機、掃除機、空気清浄機、扇風機、除湿機、加湿機、プラズマクラスターイオン発生機、電気暖房機器、理美容機器、ＬＥＤ照明機器、ネットワーク制御ユニット等
	エネルギーソリューション	結晶太陽電池、薄膜太陽電池、蓄電池等
	ビジネスソリューション	ＰＯＳシステム機器、ハンディーターミナル機器、電子レジスタ、インフォメーションディスプレイ、デジタル複合機、各種オプション・消耗品、各種ソフトウェア、ＦＡ機器、洗浄機等
デバイスビジネス	液晶	アモルファスシリコン液晶ディスプレイモジュール、ＩＧＺＯ液晶ディスプレイモジュール、ＣＧシリコン液晶ディスプレイモジュール等
	電子デバイス	カメラモジュール、ＣＣＤ・ＣＭＯＳイメージャ、液晶用ＬＳＩ、マイコン、アナログＩＣ、衛星放送用部品、地上波デジタルチューナ、ネットワーク部品、半導体レーザ、ＬＥＤ、光センサ、光通信用部品、レギュレータ、スイッチング電源等

⑺　主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

①当　社

本　　社	本社（大阪市阿倍野区）
支　　社	東京支社（東京都港区）
研究・開発拠点	研究開発本部（奈良県天理市）、生産技術開発本部（奈良県天理市）、 ビジネスソリューション開発本部（奈良県大和郡山市）、 ディスプレイデバイス開発本部（三重県亀山市）
生産拠点	〔デジタル情報家電部門〕 栃木工場（栃木県矢板市）、亀山工場（三重県亀山市）、 広島工場（広島県東広島市）、奈良工場（奈良県大和郡山市） 〔健康・環境部門〕 八尾工場（大阪府八尾市） 〔エネルギーソリューション部門〕 葛城工場（奈良県葛城市）、堺工場（堺市堺区） 〔ビジネスソリューション部門〕 奈良工場 〔液晶部門〕 三重工場（三重県多気町）、亀山工場、天理工場（奈良県天理市） 〔電子デバイス部門〕 福山工場（広島県福山市）、三原工場（広島県三原市）

②子会社

国　　内	シャープエレクトロニクスマーケティング㈱（大阪市阿倍野区） シャープマニファクチャリングシステム㈱（大阪府八尾市） シャープエネルギーソリューション㈱（大阪市平野区） シャープエンジニアリング㈱（大阪府八尾市） シャープビジネスソリューション㈱（東京都港区）
海　　外	シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション（アメリカ） シャープ・エレクトロニクス（ヨーロッパ）・リミテッド（イギリス） シャープ・アプライアンシズ（タイランド）リミテッド（タイ） 夏普弁公設備（常熟）有限公司（中国） 無錫夏普電子元器件有限公司（中国） 南京夏普電子有限公司（中国） 夏普電子（上海）有限公司（中国）

（注）シャープエンジニアリング㈱は、平成26年11月４日付で本店所在地を大阪市平野区から大阪府八尾市に変更しております。

(8) **従業員の状況**（平成27年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

区　　分	従業員の数	前年度末比増減
国　　内	23,814名	減 304名
海　　外	25,282	減 853
合　　計	49,096	減 1,157

②当社の従業員の状況

従業員の数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
17,529名	減 88名	43.3歳	21.4年

(9) **主要な借入先及び借入額**（平成27年３月31日現在）

①国　内

借　入　先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	324,609百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	318,309
株式会社りそな銀行	27,468
日本生命保険相互会社	21,000
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	17,468
明治安田生命保険相互会社	12,500
みずほ信託銀行株式会社	12,468
住友生命保険相互会社	10,000
株式会社三井住友銀行	9,400
第一生命保険株式会社	8,500

（注）上記には、シンジケートローン契約に基づく借入を含んでおります。

②海　外

借　入　先	借入金残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	54,411百万円
株式会社みずほ銀行	25,915

（注）海外には、外貨建ての借入を含んでおります。

⑽ 重要な子会社の状況（平成27年３月31日現在）

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
シャープエレクトロニクスマーケティング㈱	2,000 百万円	100.0 %	家電及び情報製品の販売
シャープマニファクチャリングシステム㈱	483	100.0	生産設備機械及び金型等の製造販売
シャープエネルギーソリューション㈱	422	100.0	太陽光発電システムの販売及び空調・電気設備工事
シャープエンジニアリング㈱	389	100.0	家電製品のアフターサービス
シャープビジネスソリューション㈱	1,638	100.0	ソフトウェアの開発販売、情報製品の販売及びアフターサービス並びにサプライ等の販売
シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション	448,292 千米ﾄﾞﾙ	100.0	家電、情報製品及びデバイスの製造販売
シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)・リミテッド	80,469 千ﾕｰﾛ	100.0	家電、情報製品及び太陽光発電システムの販売
シャープ・アプライアンシズ(タイランド) リミテッド	948,650 千ﾀｲﾊﾞｰﾂ	100.0	家電製品の製造販売
夏普弁公設備(常熟)有限公司	54,400 千米ﾄﾞﾙ	100.0	情報製品の製造販売
無錫夏普電子元器件有限公司	31,500 千米ﾄﾞﾙ	※ 80.0	デバイスの製造販売
南京夏普電子有限公司	100,580 千米ﾄﾞﾙ	※100.0	家電製品及びデバイスの製造販売
夏普電子(上海)有限公司	5,000 千米ﾄﾞﾙ	100.0	デバイスの販売

（注）１．※印は間接所有を含む比率であります。
２．前年度まで記載のシャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ) ゲー・エム・ベー・ハーは、当社グループにおける重要性が低下したことから、記載を削除しております。
３．夏普電子(上海)有限公司は、当社グループにおける重要性が増したため当年度より記載しております。

⑾ その他

〈持分法適用関連会社（株式会社ルネサスエスピードライバ）株式の譲渡〉

当社は、平成26年６月10日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である株式会社ルネサスエスピードライバ（以下、「RSP社」といいます。）の当社が保有する株式全部を、米国のSynaptics Incorporated（以下、「Synaptics社」といいます。)の子会社であるSynaptics Holding GmbHに譲渡（以下、「本株式譲渡」といいます。）することを決議いたしました。

本株式譲渡は、RSP社が保有する中小型液晶向け表示ドライバIC技術とSynaptics社が保有するモバイル機器向けのタッチコントロール技術の融合によるRSP社の企業価値向上への寄与及び当社の財務体質の改善を目的としたものです。

なお、本株式譲渡は同年10月１日付で完了しております。

〈パイオニア株式会社との資本提携解消〉
当社は、平成19年９月20日付でパイオニア株式会社（以下、「パイオニア」といいます。）との間で、光ディスク分野等の共同開発に取り組むための業務・資本提携に関する合意書を締結いたしましたが、業務提携をより密接にかつ確実に進めていくために行った資本提携については、当初の目的を達成したと両社で判断したことから、平成26年８月28日付でこれを解消（以下、「本資本提携解消」といいます。）することに合意いたしました。
なお、業務提携については、継続することで合意しております。
（本資本提携解消前の両社保有株式）
・当社保有のパイオニア株式：30,000,000株（パイオニアの発行済株式総数に対する割合：8.05%）
・パイオニア保有の当社株式：10,000,000株（当社の発行済株式総数に対する割合：0.59%）

〈欧州事業構造改革に伴う業務提携等〉
当社は、平成26年9月26日開催の取締役会にて、当社の欧州関係会社が当社ブランドで展開するＡＶ事業において、スロバキアのUniversal Media Corporation /Slovakia/ s.r.o.（以下、「UMC社」といいます。）と業務提携すること、及び当社の欧州関係会社が当社ブランドで展開する白物家電事業において、トルコのVestel Elektronik Sanayi ve Ticaret A.Ş.の販売会社であるVESTEL TICARET A.Ş.（以下、「Vestel社」といいます。）と業務提携することについて決議いたしました。
また、当社は平成26年12月19日開催の取締役会において、当社連結子会社であるSharp Manufacturing Poland Sp.zo.o.の出資持分をUMC社へ譲渡（以下、総称して「本事業構造改革」といいます。）することについて決議いたしました。
本事業構造改革の目的は、ＡＶや白物などの欧州家電事業を、当社のブランド力とUMC社及びVestel社の販売力を融合させることによって収益性を伴う事業に転換し、再成長させることにあります。本事業構造改革の結果、平成27年１月１日から欧州家電事業は新たなバリューチェーンによる事業を開始いたしております。

〈エネルギーソリューション事業構造改革に伴う連結子会社株式の譲渡等〉
当社は、平成27年２月３日開催の取締役会において、当社連結子会社であるSharp US Holding Inc.（以下、「SUH社」といいます。）を通じて間接保有する当社連結子会社のRecurrent Energy, LLCの出資持分全部をカナダの太陽電池パネルメーカーであるCanadian Solar Inc.の米国法人であるCanadian Solar Energy Acquisition Co.に譲渡すること、及び当社が保有するSUH社の株式全部をMomentum Partners, LLCに売却（以下、総称して「本株式譲渡等」といいます。）することを決議いたしました。
本株式譲渡等の目的は、エネルギーソリューション事業のバリューチェーンの最適化に向けた事業構造改革を推進し、再成長を図ることにあります。
なお、本株式譲渡等は同年３月30日付で完了しております。

〈ＴＦＴ液晶事業に関する競争法関連調査等〉
ＴＦＴ液晶事業に関し、欧州委員会競争総局等による調査を受けており、また、北米等において損害賠償を求める民事訴訟が提起されております。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) **発行可能株式総数**　2,500,000,000 株

(2) **発行済株式の総数**　1,701,214,887 株　（自己株式10,480,945株を含む。）

(3) **株　主　数**　199,475 名

(4) **大　株　主**（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本生命保険相互会社	47,317 千株	2.80 %
明治安田生命保険相互会社	45,781	2.71
QUALCOMM INCORPORATED	41,988	2.48
株式会社みずほ銀行	41,910	2.48
株式会社三菱東京UFJ銀行	41,678	2.47
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	36,984	2.19
株式会社マキタ	35,842	2.12
サムスン電子ジャパン株式会社	35,804	2.12
シャープ従業員持株会	30,416	1.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	27,162	1.61

（注）1．持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して算出しております。
2．株式会社みずほ銀行には、上記以外に退職給付信託に係る信託財産として設定した当社株式が6,000千株あります。
3．上記株主の英文名は、株式会社証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

3. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

（※印は代表取締役）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
※ 取締役社長	髙橋興三	
※ 取締役	水嶋繁光	副社長執行役員 技術担当
※ 取締役	大西徹夫	副社長執行役員 コーポレート統括本部長兼グローバル事業推進担当
※ 取締役	方志教和	専務執行役員 デバイスビジネスグループ担当
※ 取締役	中山藤一	専務執行役員 プロダクトビジネスグループ担当兼プロダクトビジネス戦略本部長
取締役	橋本仁宏	常務執行役員 コーポレート統括本部副本部長兼経営管理担当
取締役	伊藤ゆみ子	常務執行役員 コーポレート統括本部法務担当
取締役	橋本明博	常務執行役員 コーポレート統括本部副本部長兼経営戦略担当
取締役	加藤誠	
取締役	大八木成男	帝人株式会社 取締役会長 ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社リクルートホールディングス 社外取締役
取締役	北田幹直	弁護士 王子ホールディングス株式会社 社外監査役 アスクル株式会社 社外監査役
常勤監査役	上田準三	
常勤監査役	西尾裕次郎	
監査役	平山信次	
監査役	夏住要一郎	弁護士 太陽工業株式会社 社外監査役 新家工業株式会社 社外監査役
監査役	奥村萬壽雄	公益財団法人日本道路交通情報センター 理事長 株式会社テレビ朝日ホールディングス 社外監査役 丸一鋼管株式会社 社外監査役

（注）１．取締役のうち、加藤　誠、大八木成男、北田幹直の３氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役のうち、平山信次、夏住要一郎、奥村萬壽雄の３氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．常勤監査役 西尾裕次郎氏は、当社において長年にわたり経理業務に携わってきており、また、監査役 平山信次氏は、長年にわたり銀行等の業務及び経営に携わってきていることから、両氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．当社は、取締役のうち、加藤　誠、大八木成男、北田幹直の３氏及び監査役のうち、夏住要一郎、奥村萬壽雄の両氏を、当社が株式を上場している東京証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、同証券取引所に対して届け出ております。

〈ご参考〉

当社は、業務執行体制を強化するため、執行役員制度を導入しており、社外取締役を除く取締役は、執行役員を兼務しております。なお、平成27年３月31日現在の執行役員（執行役員を兼務している取締役を除く。）は、次のとおりであります。

役名	氏名	担当
専務執行役員	藤本　登	アジア・中近東・アフリカ代表兼シャープ・エレクトロニクス・(マレーシア)・エスディーエヌ・ビーエイチディー会長
常務執行役員	長谷川　祥典	通信システム事業統轄兼通信システム事業本部長
常務執行役員	岡田　守行	コーポレート統括本部コミュニケーション担当
常務執行役員	藤本　俊彦	米州代表兼シャープ･エレクトロニクス･コーポレーション会長
常務執行役員	谷口　信之	コーポレート統括本部ＳＣＭ担当
常務執行役員	向井　和司	エネルギーシステムソリューション事業本部長
執行役員	江川　龍太郎	電子デバイス事業統轄兼電子デバイス戦略本部長
執行役員	新　晶	アジア・中近東・アフリカ副代表兼アジア・パシフィックマーケティング統轄兼シャープ・エレクトロニクス・(マレーシア)・エスディーエヌ・ビーエイチディー副会長
執行役員	種谷　元隆	研究開発本部長
執行役員	大澤　敏志	米州マーケティング統轄兼シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション社長
執行役員	榊原　聡	コーポレート統括本部経理・コスト構造改革担当
執行役員	児玉　純一	コーポレート統括本部事業開発担当
執行役員	今矢　明彦	市場開拓本部長
執行役員	片岡　浩	ビジネスソリューション事業統轄兼ドキュメントソリューション事業本部長
執行役員	沖津　雅浩	健康・環境システム事業本部長
執行役員	新原　伸一	中国代表兼夏普(中国)投資有限公司董事長兼総経理
執行役員	深堀　昭吾	コーポレート統括本部人づくり担当
執行役員	佐々岡　浩	欧州代表兼シャープ・エレクトロニクス・(ヨーロッパ)会長
執行役員	和田　正一	ディスプレイデバイス事業統轄兼ディスプレイデバイス第１事業本部長
執行役員	宮永　良一	国内営業本部長
執行役員	半田　力	東京支社長
執行役員	小谷　健一	デジタル情報家電事業本部長

⑵　社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区　　分	氏　　名	兼　職　状　況	当　社　と　の　関　係
社外取締役	大八木　成　男	帝人株式会社 取締役会長	特別の関係はありません。
		ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 社外監査役	特別の関係はありません。
		株式会社リクルートホールディングス 社外取締役	特別の関係はありません。
社外取締役	北　田　幹　直	王子ホールディングス株式会社 社外監査役	特別の関係はありません。
		アスクル株式会社 社外監査役	特別の関係はありません。
社外監査役	夏　住　要一郎	太陽工業株式会社 社外監査役	特別の関係はありません。
		新家工業株式会社 社外監査役	特別の関係はありません。
社外監査役	奥　村　萬壽雄	公益財団法人日本道路交通情報センター 理事長	特別の関係はありません。
		株式会社テレビ朝日ホールディングス 社外監査役	特別の関係はありません。
		丸一鋼管株式会社 社外監査役	特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
社外取締役	加　藤　　誠	当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席し、必要に応じて独立的な見地により発言を行っております。
社外取締役	大八木　成　男	平成26年６月25日の就任以降に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、必要に応じて独立的な見地により発言を行っております。
社外取締役	北　田　幹　直	平成26年６月25日の就任以降に開催された取締役会12回のすべてに出席し、必要に応じて弁護士としての専門的かつ独立的な見地により発言を行っております。

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
社外監査役	平　山　信　次	当事業年度に開催された取締役会には15回のすべてに、また監査役会には14回のすべてに出席し、必要に応じて独立的な見地により発言を行っております。
社外監査役	夏　住　要一郎	当事業年度に開催された取締役会には15回のすべてに、また監査役会には14回のすべてに出席し、必要に応じて弁護士としての専門的かつ独立的な見地により発言を行っております。
社外監査役	奥　村　萬壽雄	当事業年度に開催された取締役会には15回のうち14回に、また監査役会には14回のうち13回に出席し、必要に応じて独立的な見地により発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額であります。

⑶　当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役　13名　313百万円

監査役　　5名　　72百万円

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．当事業年度におきましては、役員賞与は支給いたしません。

３．社外取締役３名及び社外監査役３名に対する報酬等の額は62百万円であり、上記金額に含んでおります。

４．上記には、平成26年６月25日開催の第120期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名への当事業年度分の報酬等を含んでおります。

⑷　取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

月額報酬については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額（取締役：月額6,000万円以内、監査役：月額650万円以内）の範囲内において決定します。各取締役の月額報酬は、業績、リスクの大きさ等を斟酌して、取締役会の委任を受けた報酬委員会が決定し、各監査役の月額報酬は、監査役の協議により決定いたします。

賞与については、定時株主総会の決議により、取締役及び監査役それぞれの支給総額についてご承認いただいた上で、各取締役の賞与額は、個人の営業成績や貢献度を斟酌して、取締役会の委任を受けた報酬委員会が決定し、各監査役の賞与額は、監査役の協議により決定いたします。

なお、退職慰労金については、取締役及び監査役ともに第114期定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

4. 会計監査人に関する事項

⑴ 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	316百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	397百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2．当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務として、各種会計業務に関するアドバイザリー業務等についての対価を支払っております。
3．当社の海外の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

⑶ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は､会計監査人が会社法第３４０条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、そのほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難と認められる場合、当社監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりです。

⑴ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、自ら率先してシャープグループ企業行動憲章及びシャープ行動規範を遵守・実践し、従業員の模範となるとともに、グループ全体に徹底する責任を負う。また、取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席して取締役の職務を相互に監督するとともに、監査役による監査を受ける。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等の重要会議の議事録は、議案に係る資料を含めて適正に保管し、閲覧できる状態とする。決裁書を含めた職務の執行に関する文書については、文書管理規程を定め、適正に保存、管理する。

⑶　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「ビジネスリスクマネジメント要綱」に基づいて、「ＣＳＲ・コンプライアンス委員会」を設置し、多様なビジネスリスクに総合的かつ体系的に対応する。また、緊急事態が発生した場合には、「緊急時対応要綱」に基づき、組織機能の維持、迅速な復旧を行う。

⑷　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度の下、取締役による経営の意思決定と監督及び執行役員による業務執行が、迅速かつ効率的に行われる体制を確保する。取締役会規則、職務権限規程等により取締役、執行役員及び従業員の職位ごとの権限及び責任を明確にする。

⑸　従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

シャープグループ企業行動憲章及びシャープ行動規範を全社に徹底し、その実践を図る。「コンプライアンス基本規程」に基づいて、全社のコンプライアンス推進体制を整備する。また、内部通報制度「クリスタルホットライン」及び「競争法ホットライン」の運用、反社会的勢力との関係遮断・排除の社内体制の整備、内部監査によるグループ全体の業務の適正性のチェック等を行う。

⑹　当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営については、独立性を尊重し、自主管理・自主責任に委ねることにより機動性を確保するとともに、子会社の業務の適正を親会社と同一水準に保つために、その職務の執行について、適正な指導・監督を行う。

⑺　監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制及びその従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役室に専任の従業員（監査役スタッフ）を置き、監査役の指示による調査の権限を認める。監査役スタッフの人事考課は監査役が行い、その他の人事に関する事項の決定には、監査役の同意を得る。

⑻　取締役、執行役員及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役への報告基準を定め、重要事項等については、当該基準に従い遅滞なく報告を行う。監査役が、当社若しくはグループ会社の事業の報告を求め、又は業務及び財産の状況を調査する場合は、これに協力する。

⑼　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役、執行役員及び従業員は、監査役会が定めた監査基準と監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行と監査環境の整備に協力する。

なお、本内容については、改正会社法への対応及び、当社グループの適法・適正かつ効率的な事業活動の遂行をより確保するため、平成27年4月23日に開催した取締役会において一部を改定し決議しました。

6. 会社の支配に関する基本方針

⑴ 基本方針の内容

当社取締役会は、当社グループのように製造業を営む企業が、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるためには、中長期的な視点により先端技術や製造技術を自社内で開発、活用し、また、この間に顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの良好な協力関係を構築することが必要不可欠であると考えております。

また、当社グループの買収を企図した当社取締役会の賛同を得ない当社株式の買付行為であっても、これに応じるか否かは、最終的には当社株主の皆様において判断されるべきものであると考えておりますが、その目的等からみて企業価値・株主共同の利益に明白な侵害をもたらすものや、株主の皆様に株式の売却を強要するおそれのあるものなどの不適切な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えており、このような不適切な買付行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することも必要であると考えております。

⑵ 基本方針の実現に資する特別の取り組み

当社グループは、「誠意と創意」の経営信条の下、時代を先取りする独自商品の開発を通じて、企業価値の向上に努めるとともに、社会への貢献を果たしてきました。

また、当社グループは、先進のエレクトロニクス技術を駆使し、顧客のニーズを捉えた革新的な商品やサービスを創出することが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにつながると考えております。

こうした考えの下、「2015～2017年度 中期経営計画」では、以下の３つの重点戦略を着実に実行し、「抜本的構造改革の断行による安定的収益基盤の構築」を目指してまいります。

①事業ポートフォリオの再構築

当社の事業を、顧客や事業特性に応じた下記の５つのカンパニーに再編。事業ポートフォリオを再構築し、収益力の向上に取り組みます。

・コンシューマーエレクトロニクスカンパニー
・エネルギーソリューションカンパニー
・ビジネスソリューションカンパニー
・電子デバイスカンパニー
・ディスプレイデバイスカンパニー

②固定費削減の断行

抜本的なコスト構造改革を断行し、将来を見据えた収益力向上を図ってまいります。具体的には、事業構造・拠点改革の推進、希望退職や海外拠点縮小に伴う人員削減、本社のスリム化や緊急人件費対策などを実行いたします。

③組織・ガバナンスの再編・強化

a．カンパニー制の導入とその狙い

カンパニー制を導入し、コーポレートによる統制の強化と各カンパニーの自律性の確立を両立することにより、規律あるスピード経営の実現を目指します。各カンパニーは、「財務三表に基づく経営」、「生産から販売までの一貫体制の構築」、「組織のフラット化による市場変化への迅速な対応」を実現してまいります。

b．抜本的な人事改革

会社再生に向け、重要な役割を担う人材にベストな成長機会と働き甲斐ある処遇を提供し、各事業領域での厳しい競争を勝ち抜く強い組織をつくるため、以下の人事改革に取り組んでまいります。

(a) 等級・報酬制度の見直し
(b) 処遇の適正化
(c) 実力ベースの人材登用徹底
(d) 組織のフラット化・シンプル化

このほか、コンプライアンス意識やステークホルダーの視点をもって事業活動に取り組むことにより企業の社会的責任を果たすとともに、環境・教育・社会福祉の分野を中心とした様々な社会貢献活動の推進により、広く社会からの期待に応え、信頼と評価を高めるよう推進してまいります。また当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考えており、連結業績と財務状況並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、長期的な視点に立って、株主の皆様への利益還元に取り組んでまいります。

これらのほか、⑶の取り組みを行っております。

⑶　基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取り組み

当社は、特定の株主グループの議決権割合が20％以上となるような当社株式の買付行為（以下、「大量買付行為」といい、そのような買付行為を行う者を「大量買付者」といいます。）に関するルールを『当社株式の大量買付行為に関する対応プラン』（以下、「本プラン」といいます。）として定めており、その概要は次のとおりです。

①⑴の基本方針に記載のとおり、当社取締役会は、当社株式の大量買付行為に応じるか否かについては、最終的には当社株主の皆様において判断されるべきものであると考えておりますが、株主の皆様が適切な判断を行うためには、大量買付者及び当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供される必要があると考えており、そのためには、大量買付行為が行われる際の一定の合理的なルールを設定しておくことが不可欠であると考えております。

②当社取締役会が設定するルールでは、大量買付者に対して、イ）一定の期間内に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報提供をすること、ロ）当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大量買付行為を開始することを求めています。

③当社取締役会は、大量買付者がルールを遵守しない場合、あるいは、ルールを遵守していてもその行為が当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうと判断される場合には、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保するため、対抗措置を発動することがあります。

④当社取締役会による大量買付行為の検討・対抗措置の発動にあたっては、社外取締役、社外監査役及び外部の有識者の中から選任される３名以上の委員により構成される特別委員会の勧告を最大限尊重し、最終決定いたします。なお、以下の場合には、原則として株主意思確認総会を開催し、当社取締役会はその決議に従います。

・特別委員会が、対抗措置発動についてあらかじめ株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合

・当社取締役会が株主の意思を確認することが適切であると判断した場合

⑤当社取締役会が、対抗措置の発動を決定した後、大量買付者から必要かつ十分な情報の提供があり、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資すると特別委員会が勧告し、当社取締役会が判断した場合は、対抗措置を取り止めます。

⑷　本プランに対する取締役会の意見

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが⑴の基本方針に沿っており、また、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

①本プランは、大量買付者が大量買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会の評価期間が経過した後にのみ当該大量買付行為を開始することを求め、これを遵守しない場合、あるいは、遵守していても当社グループの企業価値・株主共同の利益を著しく損なうような不適切な大量買付行為が行われる場合には、当社取締役会が大量買付者に対して相当の対抗措置を発動することがあることを明記しております。

②本プランは、当社株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の代替案の提示を受ける機会の提供をルール化し、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行える環境を整えるものです。また、本プランの発効・継続は、当社株主の皆様の承認を条件としています。

③本プランは、不適切な大量買付行為に対して、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示するものであり、対抗措置の発動は本プランに従って行われます。さらに、大量買付行為に関して当社取締役会が評価、検討、対抗措置の発動等を行う際には、外部専門家等から助言を得るとともに、特別委員会の意見を最大限尊重すること、株主の意思を確認することが適切と判断した場合は株主意思確認総会を開催し、取締役会はその決議に従うことを定めており、本プランには当社取締役会による適正な運用を担保するための手続が盛り込まれています。

⑸　本プランの有効期間

本プランは、平成26年６月25日に開催された当社第120期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、その有効期間は平成29年６月30日までに開催される第123期定時株主総会終結の時までとなっています。

（注）本プランの詳細については、当社ホームページに掲載のニュースリリースをご参照ください。
・平成27年５月14日付ニュースリリース
http://www.sharp.co.jp/corporate/ir/pdf/2015/150514-1.pdf

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**1,299,195**	**流動負債**	**1,686,954**
現金及び預金	258,493	支払手形及び買掛金	334,545
受取手形及び売掛金	414,014	電子記録債務	89,338
たな卸資産	338,300	短期借入金	840,026
未収入金	195,711	未払費用	178,905
その他	96,731	賞与引当金	15,230
貸倒引当金	△ 4,054	製品保証引当金	17,483
固定資産	**662,631**	訴訟損失引当金	4,186
有形固定資産	**400,592**	事業構造改革引当金	9,522
建物及び構築物	658,741	買付契約評価引当金	54,655
機械装置及び運搬具	1,278,026	その他	143,064
工具、器具及び備品	308,651	**固定負債**	**230,440**
土地	87,619	社債	60,000
建設仮勘定	19,896	長期借入金	53,470
その他	65,101	退職給付に係る負債	85,277
減価償却累計額	△ 2,017,442	その他	31,693
無形固定資産	**42,484**	**負債合計**	**1,917,394**
工業所有権	1,484	**純資産の部**	
ソフトウェア	32,369	**株主資本**	**116,489**
その他	8,631	資本金	121,885
投資その他の資産	**219,555**	資本剰余金	95,945
投資有価証券	167,795	利益剰余金	△ 87,448
その他	52,702	自己株式	△ 13,893
貸倒引当金	△ 942	**その他の包括利益累計額**	△ **86,323**
繰延資産	**83**	その他有価証券評価差額金	10,569
社債発行費	83	繰延ヘッジ損益	780
		為替換算調整勘定	△ 18,106
		退職給付に係る調整累計額	△ 79,566
		少数株主持分	**14,349**
		純資産合計	**44,515**
資産合計	**1,961,909**	**負債純資産合計**	**1,961,909**

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

売上高		**2,786,256**
売上原価		2,397,749
売上総利益		**388,507**
販売費及び一般管理費		436,572
営業損失		**48,065**
営業外収益		**22,181**
受取利息及び配当金	2,870	
その他の営業外収益	19,311	
営業外費用		**70,642**
支払利息	23,182	
その他の営業外費用	47,460	
経常損失		**96,526**
特別利益		**53,299**
固定資産売却益	11,119	
投資有価証券売却益	22,946	
訴訟損失引当金戻入額	19,234	
特別損失		**145,607**
固定資産除売却損	2,795	
減損損失	104,015	
投資有価証券評価損	622	
投資有価証券売却損	414	
事業構造改革費用	21,239	
訴訟損失引当金繰入額	2,140	
解決金	14,382	
税金等調整前当期純損失		**188,834**
法人税、住民税及び事業税		27,179
法人税等調整額		4,234
少数株主損益調整前当期純損失		**220,247**
少数株主利益		2,100
当期純損失		**222,347**

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	121,885	95,950	135,096	△ 13,889	339,042	6,851	△ 160
会計方針の変更による累積的影響額			△ 197		△ 197		
会計方針の変更を反映した当期首残高	121,885	95,950	134,899	△ 13,889	338,845	6,851	△ 160
当期変動額							
当期純損失			△222,347		△222,347		
自己株式の取得				△ 10	△ 10		
自己株式の処分		△ 5		6	1		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						3,718	940
当期変動額合計	－	△ 5	△222,347	△ 4	△222,356	3,718	940
当期末残高	121,885	95,945	△ 87,448	△ 13,893	116,489	10,569	780

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△ 41,206	△109,367	△143,882	12,013	207,173
会計方針の変更による累積的影響額					△ 197
会計方針の変更を反映した当期首残高	△ 41,206	△109,367	△143,882	12,013	206,976
当期変動額					
当期純損失					△222,347
自己株式の取得					△ 10
自己株式の処分					1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,100	29,801	57,559	2,336	59,895
当期変動額合計	23,100	29,801	57,559	2,336	△162,461
当期末残高	△ 18,106	△ 79,566	△ 86,323	14,349	44,515

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**888,831**	**流動負債**	**1,441,247**
現金及び預金	203,365	支払手形	1,748
受取手形	123	電子記録債務	86,574
売掛金	375,024	買掛金	262,738
製品	105,627	短期借入金	752,137
仕掛品	57,243	リース債務	6,098
原材料及び貯蔵品	21,234	未払金	57,375
前渡金	27,442	未払費用	119,696
前払費用	773	未払法人税等	663
その他	101,281	繰延税金負債	279
貸倒引当金	△ 3,284	前受金	40,033
固定資産	**676,100**	預り金	34,394
有形固定資産	**303,056**	賞与引当金	8,300
建物	158,215	製品保証引当金	10,025
構築物	7,752	訴訟損失引当金	4,186
機械及び装置	16,992	事業構造改革引当金	2,338
車両運搬具	21	買付契約評価引当金	54,654
工具、器具及び備品	11,900	その他	3
土地	81,824	**固定負債**	**129,748**
リース資産	9,191	社債	60,000
建設仮勘定	17,157	長期借入金	52,000
無形固定資産	**28,644**	リース債務	7,524
工業所有権	1,005	繰延税金負債	7,749
施設利用権	160	その他	2,475
ソフトウェア	27,457	**負債合計**	**1,570,996**
その他	21	**純資産の部**	
投資その他の資産	**344,399**	**株主資本**	△ **15,843**
投資有価証券	57,220	**資本金**	**121,884**
関係会社株式	228,502	**資本剰余金**	**95,945**
関係会社出資金	35,076	資本準備金	84,384
長期前払費用	13,420	その他資本剰余金	11,560
前払年金費用	5,316	**利益剰余金**	△ **219,780**
その他	5,425	その他利益剰余金	△ 219,780
貸倒引当金	△ 562	特別償却準備金	4
繰延資産	**83**	固定資産圧縮積立金	4,253
社債発行費	83	繰越利益剰余金	△ 224,037
		自己株式	△ **13,892**
		評価・換算差額等	**9,862**
		その他有価証券評価差額金	9,291
		繰延ヘッジ損益	571
		純資産合計	△ **5,980**
資産合計	**1,565,015**	**負債純資産合計**	**1,565,015**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

売上高		**2,157,508**
売上原価		2,028,442
売上総利益		**129,066**
販売費及び一般管理費		205,613
営業損失		**76,547**
営業外収益		**50,660**
受取利息及び配当金	36,255	
その他の営業外収益	14,404	
営業外費用		**89,707**
支払利息	21,026	
その他の営業外費用	68,680	
経常損失		**115,595**
特別利益		**49,896**
固定資産売却益	7,164	
投資有価証券売却益	5,991	
関係会社株式売却益	17,505	
訴訟損失引当金戻入額	19,234	
特別損失		**136,594**
固定資産除売却損	2,001	
減損損失	98,498	
投資有価証券評価損	5	
投資有価証券売却損	5	
関係会社株式評価損	2,127	
関係会社出資金評価損	3,764	
関係会社株式売却損	51	
事業構造改革費用	13,482	
訴訟損失引当金繰入額	2,140	
解決金	14,517	
税引前当期純損失		**202,292**
法人税、住民税及び事業税		3,989
法人税等調整額		△ 3,218
当期純損失		**203,064**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	121,884	84,384	11,565	95,949	125	4,131	△ 20,803	△ 16,547
会計方針の変更による累積的影響額							△ 168	△ 168
会計方針の変更を反映した当期首残高	121,884	84,384	11,565	95,949	125	4,131	△ 20,972	△ 16,716
当期変動額								
特別償却準備金の取崩					△ 121		121	－
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 102	102	－
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動						224	△ 224	－
当期純損失							△203,064	△203,064
自己株式の取得								
自己株式の処分			△ 4	△ 4				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△ 4	△ 4	△ 121	122	△203,065	△203,064
当期末残高	121,884	84,384	11,560	95,945	4	4,253	△224,037	△219,780

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△13,888	187,398	5,993	19	6,013	193,411
会計方針の変更による累積的影響額		△ 168				△ 168
会計方針の変更を反映した当期首残高	△13,888	187,230	5,993	19	6,013	193,243
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		–				–
固定資産圧縮積立金の取崩		–				–
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動		–				–
当期純損失		△203,064				△203,064
自己株式の取得	△ 10	△ 10				△ 10
自己株式の処分	5	1				1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,297	551	3,849	3,849
当期変動額合計	△ 4	△203,073	3,297	551	3,849	△199,224
当期末残高	△13,892	△ 15,843	9,291	571	9,862	△ 5,980

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月14日

シャープ株式会社
取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤研了 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原田大輔 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	公江祐輔 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	俣野広行 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、シャープ株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャープ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

１．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年5月14日開催の取締役会において、第三者割当による種類株式の発行を決議した。種類株式の払込は、平成27年6月23日開催予定の定時株主総会における定款変更、種類株式の発行及び資本金等の額の減少等の各議案の承認、及び割当予定先が合理的に満足する金融機関等調整等が条件となっている。

２．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年5月14日開催の取締役会において、希望退職の募集を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月14日

シャープ株式会社
取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤研了 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原田大輔 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	公江祐輔 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	俣野広行 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、シャープ株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年5月14日開催の取締役会において、第三者割当による種類株式の発行を決議した。種類株式の払込は、平成27年6月23日開催予定の定時株主総会における定款変更、種類株式の発行及び資本金等の額の減少等の各議案の承認、及び割当予定先が合理的に満足する金融機関等調整等が条件となっている。
2．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年5月14日開催の取締役会において、希望退職の募集を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第121期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、監査役会において審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び監査役の業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び監査役の業務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえて検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換に努め、必要に応じて子会社に対して事業の報告を求め又は重要な子会社に赴いて業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか否かを監査するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を企業会計審議会が定める「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。また、当該基本方針の実現のための取り組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

⑵　計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月14日

シャープ株式会社　監査役会

常勤監査役　上　田　準　三　㊞

常勤監査役　西　尾　裕次郎　㊞

監査役（社外監査役）　平　山　信　次　㊞

監査役（社外監査役）　夏　住　要一郎　㊞

監査役（社外監査役）　奥　村　萬壽雄　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

【最寄駅】
○大阪市営地下鉄四つ橋線「本 町 駅」 ㉒、㉓出口から徒歩約７分
「四ツ橋駅」 ②出口から徒歩約５分

※四つ橋線へは、ＪＲ大阪駅方面からお越しの場合は「西梅田駅」、ＪＲ天王寺駅方面からお越しの場合は地下鉄御堂筋線をご利用の上、「大国町駅」での乗り換えが便利です。
なお、送迎バスの運行はございませんので、ご了承願います。

交通アクセスのご案内

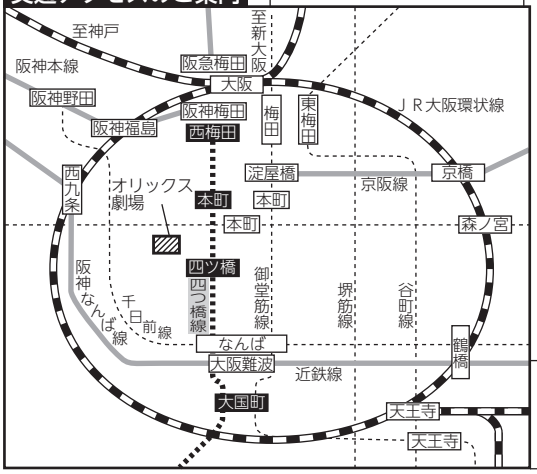

※　当会場には、駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。